

千葉県で豚流行性下痢（PED）発生 （今期4例目）

2月20日（火）、千葉県（県北東部）で今期（9月以降）4例目の発生がありました。

本病の侵入・まん延リスクが高まっていますので、防疫対策の一層の徹底をお願いします。

1 発生の概要

発生日日 2月20日（火）
発生農場 1農場（県北東部） *新規
飼養頭数 繁殖母豚76頭、種雄豚4頭、子豚350頭、哺乳豚90頭
一貫経営の繁殖農場
発生頭数 繁殖母豚6頭、発症母豚の哺乳豚60頭（うち死亡4頭）
症 状 繁殖母豚：食欲不振、黄色水様性下痢及びおう吐
哺乳豚：黄色水様性下痢

2 経緯

2月19日 家畜飼養者から家畜保健衛生所（家保）へ異状の通報。
家保職員が立入り病性鑑定を実施。
2月20日 遺伝子検査結果及び臨床診断から PED と確認。

《今季の全国の発生状況》（平成30年2月16日現在、千葉県除く）

茨城県10件、栃木県1件、群馬県1件、愛知県1件、熊本県1件、宮崎県3件

*茨城県では、平成29年11月16日に下妻市一部地域（国道125号線以北）、平成30年1月19日に行方市一部地域（国道354号線以南）、平成30年2月9日に鉾田市が特別防疫対策地域に指定されています。

《感染防止のためをお願いしたいこと》

- ・ 農場入口で、車両も人も必ず消毒（動力噴霧器等で念入りに）
- ・ 豚出荷時は、と畜場出口・農場出入口の両方で、車両・人の消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用衣服、靴（ブーツカバー）の着用、手指の消毒
- ・ 豚舎ごとの専任作業員、専用器具、専用作業衣・長靴の使用
- ・ 豚舎内に持ち込む物（医薬品、袋状飼料等）の外装の消毒
- ・ ワクチンの適切な使用（妊娠豚への2回接種、適切な衛生管理）
- ・ 異状発見時の速やかな通報

☆ 消毒槽や動力噴霧器の凍結に御注意ください。

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑2-12-14

TEL:0287-36-0314 FAX:0287-37-4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826